

新しい学習指導要領の改訂のポイント

1. 改訂の背景

今回の改訂は、2030年頃の社会の在り方を見据えて行われた。社会は今後一層変化の速度を上げ予測困難になり、情報化やグローバル化はさらに進み、第4次産業革命とも言われる人工知能の急激な進化によって、職業構造も大きく変化するとされている。このような複雑で変化し続ける社会の中で学校は何を教えるべきなのか、生徒にどのような力をつけさせるべきなのかを考えた結果が新学習指導要領の趣旨に表れている。今回の改訂では、「生きる力」の理念を継承し、より具体化してどのような資質・能力を育むのかを明確に示している。さらに、社会や世界を視野に入れ、学校外のリソースも積極的に取り入れ、社会と向き合い世界で活躍できる生徒に求められる資質・能力を育める「社会に開かれた教育課程」の実現も求めている。

2. 学びの地図

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けては、学校内外の人材、諸機関が相互に連携・協働する必要がある、その基準いわば「学びの地図」となるのが、今回の改訂で示された学習指導要領の役割と捉えることができる。改訂においては①「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）、②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）、③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）等、6つの枠組みが示されており、育成を目指す資質・能力を3つの柱、①「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）、②「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」に整理して示している。また、教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなす「見方・考え方」が記され、教育と社会とをつなぐものとして明示された。

3. 中学校美術科の学習指導要領

このような流れを受けて美術科でも以下のような改訂が行われた。教科の目標では、生活や社会の中の美術、美術文化などと豊かに関わる資質・能力をより一層重視している。また、目標を3つの柱で整理、(1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するための知識と、表現方法を創意工夫し創造的に表す創造的な技能、(2)思考力・判断力・表現力等について、表現において主題を生み出し豊かに発想し構想を練ること、鑑賞において美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めること、(3)学びに向かう力・人間性について、美術を愛好する心情を育むこと、感性を豊かにすること、心豊かな生活を創造する態度を養うこと、豊かな情操を培うことなどである。これらの目標は相互に関連させながら育成される。

教科の内容においても3つの柱で整理している。「A表現」の内容は、(1)発想や構想に関する資質・能力の育成、(2)技能に関する資質能力の育成となり、発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力に整理されている。また、「A表現(1)」において、(ア)感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想、(イ)目的や機能などを考えた発想や構想を示し、それぞれに「主題を生み出すこと」を明示して、主体的な学習ができるように示されている。

「B鑑賞」では(1)ア「美術作品など」に関する鑑賞と、イ「美術の働き」や「美術文化」に関する鑑賞に分けている。さらに、(1)アは(ア)感じ取ったことや考えたことなどを基に表現された作品、(イ)目的や機能を持った作品の鑑賞が示され、「A表現」の学習との関連が図られている。イは(ア)身のまわりの自然や人工物、(イ)美術文化に関する鑑賞が示されている。

〔共通事項〕については、生徒が造形を豊かに捉えることができるような知識として示し、内容の取扱いにおいて、配慮事項を示している。また、内容の取扱いが学年毎に示され、時間数を適切に題材に配分することなどが記されている。

学習指導要領・新旧対照表

下線部は主な注意事項

現 行	改訂後（平成 29 年 3 月告示）	備 考
<p style="text-align: center;">第 6 節 美術</p> <p>第 1 目 標 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。</p> <p>第 2 各学年の目標及び内容 〔第 1 学年〕 1 目 標 (1) 楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。 (2) 対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め、豊かに発想し構想する能力や形や色彩などによる表現の技能を身に付け、意図に応じて創意工夫し美しく表現する能力を育てる。 (3) 自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、美術文化に対する関心を高め、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てる。</p>	<p style="text-align: center;">第 6 節 美術</p> <p>第 1 目 標 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。 (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。 (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。</p> <p>第 2 各学年の目標及び内容 〔第 1 学年〕 1 目 標 (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表現方法を工夫して表すことができるようにする。 (2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。 (3) 楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく</p>	<p>→第 1 目標は、育成すべき「<u>資質・能力の 3 つの柱</u>」により整理された。</p> <p>→ (1) は、造形的な視点を豊かにする知識と、<u>創造的な技能</u>に関すること。</p> <p>→ (2) は、「<u>思考力・判断力・表現力等</u>」で、発想や構想と鑑賞の双方にかかる資質・能力と、表現と鑑賞における発想や構想に関する資質・能力。</p> <p>→ (3) は、「<u>学びに向かう力・人間性等</u>」に関すること。</p> <p>→<u>学年の目標</u>は、教科の目標の(1)～(3)に対応して整理された。</p> <p>→ (1) は、<u>知識及び技能</u>で、<u>造形的な視点を理解するために必要な知識</u>。後半は、<u>創造的な技能</u>。</p> <p>→ (2) は、<u>思考力・判断力・表現力等</u>で、前段は発想や構想と鑑賞の双方にかかる資質・能力、中段は表現における発想や構想に関する資質・能力、後段は鑑賞に関する資質・能力。</p> <p>→ (3) <u>学びに向かう力・人間性等</u></p>

<p>2 内容 A 表現</p> <p>(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 対象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出すこと。</p> <p>イ 主題などを基に、全体と部分との関係などを考えて創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。</p> <p>(2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 目的や条件などを基に、美的感覚を働かせて、構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。</p> <p>イ 他者の立場に立って、伝えたい内容について分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練ること。</p> <p>ウ 用途や機能、使用する者の気持ち、材料などから美しさなどを考え、表現の構想を練ること。</p> <p>(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 形や色彩などの表し方を身に付け、意図に応じて材料や用具の生かし方などを考え、創意工夫して表</p>	<p>態度を養う。</p> <p>2 内容 A 表現</p> <p>(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。</p> <p>ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。</p> <p>イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に、対象の特徴や用いる場面などから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え、表現の構想を練ること。</p> <p>(イ) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容などから主題を生み出し、分かりやすさと美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。</p> <p>(ウ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の気持ち、材料などから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え、表現の構想を練ること。</p> <p>(2) 表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。</p> <p>ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができる</p>	<p>に関すること。</p> <p>→ <u>A表現も、「資質・能力の3つの柱」により整理され、ア、イの全ての事項に「主題を生み出す」ことを明示。</u></p> <p>→ <u>アは絵や彫刻の表現における発想や構想に関する資質・能力を育成で、(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想。</u></p> <p>→ <u>イはデザインや工芸の表現における発想や構想に関する資質・能力を育成で、</u> (ア) 構成や装飾における発想や構想。</p> <p>→ (イ) 伝える目的や条件などを考えた発想や構想。</p> <p>→ (ウ) 使う目的や条件などを考えた発想や構想。</p> <p>→ (2) は、創造的な技能に関する資質・能力を育成する項目で、アは発想や構想したことを基にした技能。</p>
---	---	--

<p>現すること。</p> <p>イ 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しをもって表現すること。</p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして、対象の見方や感じ方を広げること。</p> <p>イ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化に対する関心を高めること。</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事</p>	<p>よう指導する。</p> <p>(ア) 材料や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表すこと。</p> <p>(イ) 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しをもって表すこと。</p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。</p> <p>ア 美術作品などの見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。</p> <p>(イ) 目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。</p> <p>イ 生活の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。</p> <p>(イ) 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項</p>	<p>→ (ア) は意図に応じて創意工夫し表す技能、(イ) は見通しをもって表す技能。</p> <p>→ <u>B鑑賞の(1)は思考力・判断力・表現力等に関し、鑑賞に関する資質・能力を育成する項目で、アは美術作品などに関する鑑賞。</u></p> <p>(ア) は造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどする鑑賞で、(イ) は目的や機能などを考え、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどする鑑賞。</p> <p>イは生活の中の美術の働きや美術文化に関する鑑賞で、(ア) は身のまわりにある自然物や人工物などの鑑賞、(イ) は文化遺産などの美術文化に関する鑑賞。</p> <p>→ <u>〔共通事項〕は、造形を豊かに捉えることができる知識として</u></p>
---	---	--

項を指導する。

ア 形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。

イ 形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。

(新設) →

【「B鑑賞」(1)より移行・再掲】↓

ア 造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と表現の工夫，美と機能性の調和，生活における美術の働きなどを感じ取り，作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして，対象の見方や感じ方を広げること。

〔第2学年及び第3学年〕

1 目標

- (1) 主体的に美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を深め，心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。
- (2) 対象を深く見つめ感じ取る力や想像力を一層高め，独創的・総合的な見方や考え方を培い，豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し，創造的に表現する能力を伸ばす。
- (3) 自然の造形，美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め，心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち，よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める。

を身に付けることができるよう指導する。

ア 形や色彩，材料，光などの性質や，それらが感情にもたらす効果などを理解すること。

イ 造形的な特徴などを基に，全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 第1学年では，内容に示す各事項の定着を図ることを基本とし，一年間で全ての内容が学習できるように一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。

(2) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては，発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から，〔共通事項〕に示す事項を視点に，アイデアスケッチで構想を練ったり，言葉で考えを整理したりすることや，作品などについて説明し合うなどして対象の見方や感じ方を広げるなどの言語活動の充実を図ること。

〔第2学年及び第3学年〕

1 目標

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに，意図に応じて自分の表現方法を追求し，創造的に表すことができるようにする。
- (2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ，表現の意図と創造的な工夫，機能性と洗練された美しさとの調和，美術の働きなどについて独創的・総合的に考え，主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり，美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい，美術を愛好する心情を深め，心豊かな生活を創造していく態度を養う。

示す。

ア 形や色彩などの性質やそれらが感情にもたらす効果などを理解する事項。

イ 全体のイメージや作風などを捉えることを理解する事項。

→今回新設され，学年毎に「内容の取扱い」について示された。

- (1) 題材に充てる時間数
- (2) 言語活動の充実

→学年の目標は，教科の目標の(1)～(3)に対応して整理された。

→(1)は，知識及び技能で，造形的な視点を理解するために必要な知識。後半は創造的な技能。

→(2)は，思考力・判断力・表現力等。前段は発想や構想と鑑賞の双方にかかる資質・能力，中段は表現における発想や構想に関する資質・能力，後段は鑑賞に関する資質・能力。

→(3)は，学びに向かう力・人間性等に関すること。

<p>2 内容 A 表現</p> <p>(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 対象を深く見つめ感じ取ったこと、考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に、主題を生み出すこと。</p> <p>イ 主題などを基に想像力を働かせ、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かな表現の構想を練ること。</p> <p>(2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 目的や条件などを基に、美的感覚を働かせて形や色彩、図柄、材料、光などの組合せを簡潔にしたり総合化したりするなどして構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。</p> <p>イ 伝えたい内容を多くの人々に伝えるために、形や色彩などの効果を生かして分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練ること。</p> <p>ウ 使用する者の気持ちや機能、夢や想像、造形的な美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ること。</p> <p>(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 材料や用具の特性を生かし、自分の表現意図に合</p>	<p>2 内容 A 表現</p> <p>(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。</p> <p>ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に主題を生み出し、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。</p> <p>イ 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に、用いる場面や環境、社会との関わりなどから主題を生み出し、美的感覚を働かせて調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ること。</p> <p>(イ) 伝える目的や条件などを基に、伝える相手や内容、社会との関わりなどから主題を生み出し、伝達の効果と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。</p> <p>(ウ) 使う目的や条件などを基に、使用する者の立場、社会との関わり、機知やユーモアなどから主題を生み出し、使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え、表現の構想を練ること。</p> <p>(2) 表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。</p> <p>ア 発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通</p>	<p>→ <u>A表現も、資質・能力の3つの柱により整理され、ア、イの全ての事項に「主題を生み出す」ことを明示。</u></p> <p>→ <u>アは絵や彫刻の表現における発想や構想に関する資質・能力を育成で、(ア)は感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想。</u></p> <p>→ <u>イはデザインや工芸の表現における発想や構想に関する資質・能力を育成で、(ア)は構成や装飾における発想や構想。</u></p> <p>→ (イ)は伝える目的や条件などを考えた発想や構想。</p> <p>→ (ウ)は使う目的や条件などを考えた発想や構想。</p> <p>→ (2)は、創造的な技能に関する資質・能力を育成する項目で、アは発想や構想したことを基に</p>
---	---	--

<p>う新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現すること。</p> <p>イ 材料や用具，表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら，見通しをもって表現すること。</p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して，鑑賞に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 造形的なよさや美しさ，作者の心情や意図と創造的な表現の工夫，目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め，作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして，美意識を高め幅広く味わうこと。</p> <p>イ 美術作品などに取り入れられている自然のよさや，自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り，安らぎや自然との共生などの視点から，生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること。</p> <p>ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり，それらの作品を鑑賞したりして，日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに，諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き，それぞれ</p>	<p>して，技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 材料や用具の特性を生かし，意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表すこと。</p> <p>(イ) 材料や用具，表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら，見通しをもって表すこと。</p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 鑑賞の活動を通して，次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。</p> <p>ア 美術作品などの見方や感じ方を深める活動を通して，鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り，作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして，美意識を高め，見方や感じ方を深めること。</p> <p>(イ) 目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り，作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして，美意識を高め，見方や感じ方を深めること。</p> <p>イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して，鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り，安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして，見方や感じ方を深めること。</p> <p>(イ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから，伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに，諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き，美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造</p>	<p>した技能。</p> <p>→ (ア) は意図に応じて創意工夫し表す技能，(イ) は見通しをもって表す技能。</p> <p>→ B鑑賞の(1)は<u>思考力・判断力・表現力等</u>に関し，<u>鑑賞に関する資質・能力を育成する項目</u>で，アは美術作品などに関する鑑賞。</p> <p>(ア) は造形的なよさや美しさを感じ取り，作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどする鑑賞で，(イ) は目的や機能などを考え，作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどする鑑賞。</p> <p>→イは生活の中の美術の働きや美術文化に関する鑑賞で，(ア) は身のまわりにある自然物や人工物などの鑑賞，(イ) は文化遺産などの美術文化に関する鑑賞。</p>
---	--	---

のよさや美しさなどを味わい、美術を通じた国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。

イ 形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。

(新設) →

【「B鑑賞」(1)より移行・再掲】↓

ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと。

【「B鑑賞」(1)より移行・再掲】↓

ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き、それぞれ
のよさや美しさなどを味わい、美術を通じた国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。

について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。

イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

3 内容の取扱い

(1) 第2学年及び第3学年では、第1学年において身に付けた資質・能力を柔軟に活用して、表現及び鑑賞に関する資質・能力をより豊かに高めることを基本とし、第2学年と第3学年の発達の特性を考慮して内容の選択や一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。

(2) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したりすることや、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして対象の見方や感じ方を深めるなどの言語活動の充実を図ること。

(3) 「B鑑賞」のイの(イ)の指導に当たっては、日本の美術の概括的な変遷などを捉えることを通して、各時代における作品の特質、人々の感じ方や考え方、願いなどを感じ取ることができるよう配慮すること。

→ **〔共通事項〕**は、造形を豊かに捉えることができる知識として示す。

ア 形や色彩などの性質やそれらが感情にもたらす効果などを理解する事項。

イ 全体のイメージや作風などを捉えることを理解する事項。

→今回新設され、学年毎に「内容の取扱い」について示された。

(1) は、題材に充てる時間数。

(2) は、言語活動の充実。

→ (3) は、鑑賞において日本の美術の概括的な変遷、時代における作品などの特質などを捉えるための配慮。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(新設) →

(1) 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互の関連を図るようにすること。

(2) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。

(3) 第2の各学年の内容の「A表現」については、(1)及び(2)と、(3)は原則として関連付けて行い、(1)及び(2)それぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際、第2学年及び第3学年の各学年においては、(1)及び(2)それぞれにおいて、描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができることとし、2学年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。

(4) 第2の内容の「B鑑賞」の指導については、各学年とも適切かつ十分な授業時数を確保すること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。

(2) 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互に関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにすること。

(3) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。

(4) 第2の各学年の内容の「A表現」については、(1)のア及びイと、(2)は原則として関連付けて行い、(1)のア及びイそれぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際、第2学年及び第3学年の各学年においては、(1)のア及びイそれぞれにおいて、描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができることとし、2学年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。

(5) 第2の内容の「B鑑賞」の指導については、各学年とも、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を確保すること。

→ 新設の(1)は、主体的・対話的で深い学びの実現。

→ (2)「A表現」と「B鑑賞」の指導において関連を図ること。

→ (3)〔共通事項〕の指導について。

→ (4)「A表現」(1)、(2)の関連づけ。活動の適切な実施について。

→ (5)「B鑑賞」の指導の充実。

<p>(新設) →</p> <p>(5) 第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、美術科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(新設) →</p>	<p>(6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。</p> <p>(7) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、美術科の特質に応じて適切な指導をすること。</p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) [共通事項]の指導に当たっては、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるように、以下の内容について配慮すること。</p> <p>ア [共通事項]のアの指導に当たっては、造形の要素などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。</p> <p>(ア) 色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉えること。</p> <p>(イ) 材料の性質や質感を捉えること。</p> <p>(ウ) 形や色彩、材料、光などから感じる優しさや楽しさ、寂しさなどを捉えること。</p> <p>(エ) 形や色彩などの組合せによる構成の美しさを捉えること。</p> <p>(オ) 余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉えること。</p> <p>イ [共通事項]のイの指導に当たっては、全体のイメージや作風などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。</p> <p>(ア) 造形的な特徴などを基に、見立てたり、心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えること。</p> <p>(イ) 造形的な特徴などを基に、作風や様式などの文化的</p>	<p>→<u>新設の(6)は、障害のある生徒などへの配慮。</u></p> <p>→ (7) 道德教育との関連。</p> <p>→<u>2内容の取り扱いへの配慮は、今回新設された。</u></p> <p>(1) [共通事項]の指導についての配慮。</p> <p><u>ア [共通事項]アについての指導に当たっての配慮事項。</u></p> <p><u>イ [共通事項]イについての指導に当たっての配慮事項。</u></p>
--	---	---

<p>(3) 主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るようにすること。</p> <p>(1) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や能力、発達特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。</p> <p>ア 見る力や感じ取る力、考える力、描く力などを育成するために、スケッチの学習を効果的に取り入れるようにすること。</p> <p>イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。</p> <p>ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。</p> <p>エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。</p> <p>(4) 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させること。また、各表現の完成段階で作品を発表し合い、互いの表現のよさや個性などを認め尊重し合う活動をするようにすること。</p>	<p>な視点で捉えること。</p> <p>(2) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るようにすること。</p> <p>(3) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や資質・能力、発達の特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。</p> <p>ア 見る力や感じ取る力、考える力、描く力などを育成するために、スケッチの学習を効果的に取り入れるようにすること。</p> <p>イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。</p> <p>ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。</p> <p>エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。</p> <p>(4) 各活動において、互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。</p> <p>(5) 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させること。</p>	<p>→ (2) 自己実現を果たしていく態度の形成。</p> <p>→ (3) 表現意図に合う表現形式や技法、材料などの選択についての配慮事項。</p> <p>→ (4) 相互理解，相互の尊重。</p> <p>→ (5) 共同で行う創造活動。</p>
---	---	---

<p>(2) 各学年の「B鑑賞」の題材については、日本及び諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにすること。</p> <p>(5) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の創造物等を尊重する態度の形成を図るようにすること。</p> <p>3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p> <p>4 生徒が随時鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料などの活用を図るものとする。</p>	<p>(6) 各学年の「B鑑賞」の題材については、国内外の児童生徒の作品、我が国を含むアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするようにすること。</p> <p>(7) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにすること。また、こうした態度の形成が、美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮すること。</p> <p>3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p> <p>4 学校における鑑賞のための環境づくりをするに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 生徒が造形的な視点を豊かにもつことができるよう、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料等の活用を図ること。</p> <p>(2) 生徒が鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、学校や地域の実態に応じて、校外においても生徒作品などの展示の機会を設けるなどすること。</p>	<p>→ (6) 国内外の児童生徒の作品、アジアの文化遺産等の鑑賞、美術館や博物館との連携、文化財の活用。</p> <p>→ (7) 知的財産権、肖像権など。</p> <p>→ 3 事故防止、安全指導など。</p> <p>→ 4 鑑賞のための環境づくり。</p> <p>(1) 学校図書館等の利用など。</p> <p>(2) 校内や郊外での展示。</p>
--	--	---